

令和 6 年 10 月 15 日

国立大学法人奈良国立大学機構

理事長選考・監察会議

議長 松 本 洋 一 郎

国立大学法人奈良国立大学機構における理事長候補者の選考等について

国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議（以下、「本会議」という。）は、令和 7 年度からの理事長に係る選考を行い、以下の結論を得た。

1. 氏名・現職

榊 裕 之（国立大学法人奈良国立大学機構理事長）

2. 任期

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで（3 年間）

3. 選考過程について

本会議は、令和 5 年度までに、理事長の選考の手続き・方法に係る「国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考規程」（以下、「選考規程」という。）を定めるとともに、理事長の選考基準となる「国立大学法人奈良国立大学機構選考基準」（以下、「選考基準」という。）を定め（いずれも、令和 6 年 1 月 22 日付）、理事長の選考を始める準備を行った。

その際、選考基準において、本会議として、理事長に求める資質・能力として、以下の 3 つの項目を挙げた。

- (1) 国立大学法人の最高経営責任者にふさわしく、人格が高潔で、教育や学問研究に対する優れた識見を有する者であること。
- (2) 確固たる信念のもとに、急変する時代や社会の動向を的確に捉え、大学の将来を見通すことができ、先見性とリーダーシップを備えた者

であること。

- (3) 広い視野と高度なコミュニケーション力により、学内外からの幅広い信望を得ることのできる者であること。

令和 6 年度には、選考規程に定めた手続き・方法に基づいて、選考基準を満たす者を選考すべく、5 月から 9 月にかけて、以下の会議を開催した。

【5 月 10 日】

- 次期の理事長の選考の進め方と方針を確認した。
- 委員により、次期の理事長候補適任者を探査することとした（選考規程第 5 条）。

【6 月 25 日】

- 探査の結果、複数の委員から、次期の理事長候補適任者として、現在の理事長である榊裕之氏が挙げられた。
- 審議の結果、榊裕之氏を理事長候補適任者として推薦手続きを進めることで合意した（選考規程第 6 条第 1 項）。

【7 月 29 日】

- 複数の委員により、榊裕之氏を次期の理事長候補適任者とする推薦があり、あわせて榊裕之氏から所信等の書類が提出された（選考規程第 6 条第 2 項）。
- 審議の結果、榊裕之氏との面談を行うことで合意した。

【9 月 24 日】

- 榊裕之氏の面談を実施した（選考規程第 7 条）。
- 面談後に選考を行い、その結果、榊裕之氏を、理事長候補者とすることに決定した（選考規程第 8 条）。
- 榊裕之氏から理事長候補者の就任承諾書等が提出され、意思確認を行った（選考規程第 9 条）。

4. 選考理由について

選考基準に沿って選考を行った結果、榊裕之氏が適任であると判断した理由は、次の通りである（なお、同氏から提出のあった所信を添付する）。

- (1) 同氏は、豊富な経験と優れた見識に基づき、奈良教育大学及び奈良女子大学それぞれの特長を活かした教育と研究の強化、両大学の教育研究の連携の促進に真摯に取り組んでおり、余人をもって代えがたい

こと。

(2) 同氏は、大学に関し、高い理想を掲げつつ、両大学の状況を踏まえて、様々な事案にも真摯に向き合って、丁寧な検討を行い、必要な決断を行っていく意思を持っていること。あわせて、自治体や産業界等との連携強化、国際対応の強化、経営改善等の課題に関しても積極的に進めていく意思を持っていること。

(3) 同氏は、両大学の持続的発展のため、法人統合の実質的な成果があるよう、両大学の教職員とのコミュニケーションを重視し、丁寧に対話を重ね、物事に向き合うことにより、厚い信頼を得ていること。

こうしたことから、奈良国立大学機構が発足して 3 年目となり、一定の成果も出つつあり、両大学の一層の進展のためには、榊裕之氏に引き続き理事長を担ってもらうことが最適であるとの結論に至った。

5. 大学総括理事を置くことについて

奈良国立大学機構が設置された令和 4 年度以降、奈良教育大学及び奈良女子大学それぞれを担当する大学総括理事が置かれている。両大学それぞれの特長を踏まえた大学運営のためには、引き続き、大学総括理事を置くことが適当であり、その前提のもと、大学総括理事に関しては、理事長候補者となった榊裕之氏の方針を聞いた上で必要な判断をすることとしている。